令和7年度
組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況について

2026年11月

2026年11月1日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況について

当組合は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づき行動し、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図る経営理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、組合員・利用者の生活設計とニーズに応じた商品・サービスの提案、丁寧な説明、適切なアフターフォローの実施等を通じた豊かな生活づくりに貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

（注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（ＪＡ共済連）が、共同で事業運営しております。

新篠津村農業協同組合

Ⅰ.取組状況

1　組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

（1）信用の事業

貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービスを、ライフスタイルの変化等に合わせて提供します。

　組合員・利用者の皆様に提供する商品は、勤労世代から高齢者まで利用者の特性に応じた商品サービスを提供しています。なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっていません。

（２）共済仕組み・サービス

・共済事業は組合員・利用者の様々な経済的リスクに対し、相互扶助の理念のもとに協同して備えていくという、高い公共性を持っています。

　そのため、当組合は組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。

　・当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供していません。

・ 尚、共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、組合員・利用者の皆さまの声や共済事業に関する各種情報を相互に連携し、共済仕組み・サービス向上に取り組んでおります。

2　組合員利用者本位の提案と情報提供

（１）信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案します。特にご高齢の組合員・利用者に対しては、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧なご説明を行います。

（２）共済の事業活動

・組合員・利用者の意向を把握した上で、ライフプラン等に基づく適切な共済仕組みの提案を行うとともに、組合員・利用者に保障内容を理解していただき、満足いただけるようわかりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施します。

・提案時から契約締結までの各段階において、丁寧な意向の確認を実施します。

・高齢の組合員・利用者に対しては、より丁寧にわかりやすく説明するとともに、高齢の組合員・利用者の家族を含め、納得、満足いただけるよう、契約時に家族にも同席いただくなど、きめ細やかな対応を行います。

・組合員・利用者の意向・ニーズに沿った最適な仕組みを選んでいただけるよう、仕組みの特性等について、わかりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分な情報提供に努めます。

・各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまにわかりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じてより安心いただけるアフターフォローを実施しております。

・保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまに負担いただく手数料等はございません。

3　利益相反の適切な管理

・当組合は、組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたる金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理します。

また、あらゆる場面でコンプライアンスを遵守してまいります。

4　組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

・当組合は組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足いただける金融商品・仕組み・サービスを提供できるよう、商品提案・商品内容に関する勉強会の開催や資格取得の支援等を通じて、高度な専門性を有し、誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成して、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。研修内容はコンプライアンスを含めた構成とします。

・当組合は、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（問合せ・相談、要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めます。